

# 浦添市上下水道料金等審議会

# 浦添市上下水道料金等審議会の目的

本市の水道事業は昭和36年、下水道事業は昭和46年に事業認可を受けて鋭意推進中であります。

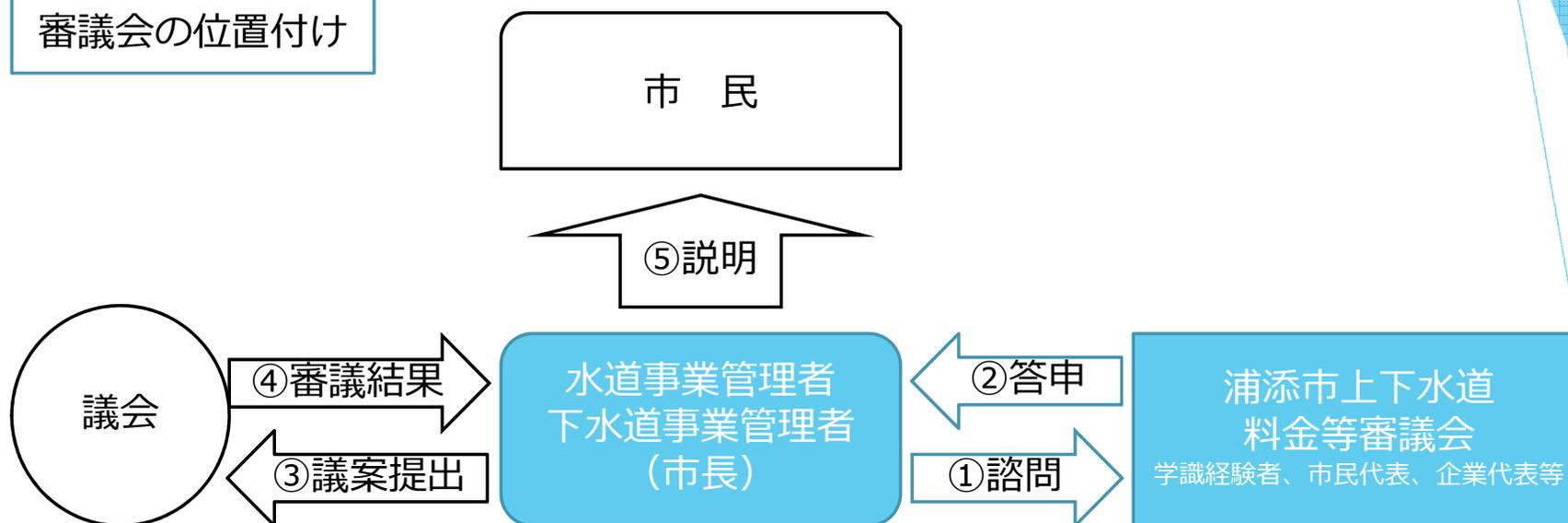
水道の普及率は100%、下水道は約97%と概ねの整備は完了しているが市内には現在も4地区の区画整理事業を施工中であり、新規の整備需要も多く見込まれている状況である。ただ、初期に整備した施設については耐用年数を向かえている物の出てきており改築更新事業も同時に進めて行かなければならない状況となっている。

本年度より下水道事業会計も公営企業会計の適用を受ける事となり、水道事業会計と合わせて効率的な企業経営を行っていくため、水道料金及び下水道使用料の適正を調査審議して頂くことを目的としております。

今後は3～5年程度を目途に審議会を行い、その都度料金等の適正の審議を行っていきたくと考えています。

# 浦添市上下水道料金等審議会の位置付け

## 審議会の位置付け



## 委員の身分及び報酬

委員の身分は「地方公務員法第3条第3項第2号」に基づく非常勤特別職であり、報酬及び費用弁償については、「浦添市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」に定めるところによる。

# 浦添市上下水道料金等審議会の流れ

## ステップ 1

- ・ 水道事業及び下水道事業の今後の収支見通しの説明  
※ 特に問題が無ければ終了

## ステップ 2

- ・ 料金及び使用料の改定を行うのか否か。
- ・ 改定するとすればどの程度の改定を行うのか。

## ステップ 3

- ・ 利用者間でどのように割り振り、負担するのか。

## 審議会のスケジュール（案）

年度	月	内容
令和2年	11月 (今回)	第1回審議会 ・ 委嘱式 ・ 審議会の公開、非公開の決定 ・ 各事業の事業概要
	12月	第2回審議会 ・ 各事業の今後の見通し
	1月	第3回審議会
	2月	第4回審議会
	3月	第5回審議会